

虐待してしまふ、いじめてしまふという方も、御相談を

虐待やいじめをしている人も、悩んでいることがあります。相談窓口では、そうした方々の悩みや苦しみもお聞きします。

- | 子育ての悩み  | 子ども同士の悩み  |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>● 親の言うことを聞かない</li> <li>● 子育てに疲れて、イライラしてしまう</li> <li>● 子どもがかわいひと思えない</li> <li>● 夜泣きかひひ……など</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>● いじめを止めたいが、逆にいじめられるのではないかな不安だ</li> <li>● 軽い気持ちでからかったつもりが、相手かひひと嫌ついたので、自分のしたことを後悔している</li> </ul> |

●主な電話相談窓口と、関係機関連絡先

1 子ども・家庭110番

児童虐待、いじめ、体罰、子育てのことなど、子どものことなら何でも相談に応じます。フリーダイヤル 0120-42-4152 (よひに) 月～土/8:30～20:00 日・祝日/8:30～19:00 年末年始/休み

子どもの権利保護委員会

いじめや体罰など、権利の侵害を受けて悩んでいる子どものケアや問題の解決を図ります。子ども・家庭110番で受付を行い、専門の相談員がお話をうかがいます。子どもの気持ちを尊重した解決の方法を話し合うことができます。

2 教育やしつけについて

- すこやか相談 学校教育、いじめ、不登校などについて 月～金 9:00～17:00 0120-377-804 (フリーダイヤル) 秋田県総合教育センター内
- スギの子電話相談 家庭教育の悩みや不安などについて 火～金 9:30～15:30 018-823-0303 秋田県生涯学習センター内

3 児童相談所

児童虐待についての通報を受け付けます。

- 中央児童相談所 018-862-7311
- 北児童相談所 0186-52-3956
- 南児童相談所 0182-32-0500

4 その他の相談先

子どもの人権・いじめホットライン	月～金 8:30～17:00	法務省秋田地方法務局 人権推進課
福祉事務所		
保健所(保健センター)		
民生児童委員		

●ホームページの御案内

- 秋田県中央児童相談所 <http://www.pref.akita.lg.jp/isoju/> 子育て相談の情報は e-mail相談の受付
- あきた子育て情報「いっしょになつと」 <http://www2.pref.akita.jp/kosodate/> 子育てに関する情報全般 子育てに関する掲示板
- 家庭教育なんでもトア <http://www.lifelong.pref.akita.jp/family/> 家庭教育に関する情報 e-mail相談の受付

秋田県健康福祉部子育て支援課 電話 018-860-1342

子どもが大切にされる社会をつくるために



「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」について

「子どもの権利条約」は、子どもにも基本的人権が保障される必要があることを定めています。1989年に国際連合で採択され、日本も1994年にこの条約を批准しました。

子どもはみんな平等

子どもは、人種、性別、肌の色、考え方や地位の違いなどで差別されることはありません。



子どもには守られる権利がある

子どもが親などから暴力を受けたり、ひどい扱いをされることがないよう、国は子どもを守らなければなりません。



子どもにとって最も良いことを考える

子どもに関係することを決めたり行ったりするとき、子どもにとって最も良いことは何かを第一に考えなければなりません。



子どもには育つ権利がある

子どもは、自分の良さを伸ばすために、教育を受けられる権利があります。また、休んだり遊んだりする権利があります。



子どもには生きる権利がある

子どもには、いきいきと元気に成長していく権利があります。国はその権利を守らなくてはなりません。



子どもには参加する権利がある

子どもは、自分に関係のあることについて自由に意見を言うことができます。その意見は、子どもの発達に応じて尊重されなければなりません。



親には、子どもを育てる責任がある

親は、子どもを守り、発達に応じて適切な指導をしなければなりません。国は、親の指導する権利を大切にしなければなりません。



プライバシーや名誉は守られる

他人に知られたくないことや名義・信用は、子どもでも守られなければなりません。





# 子ども虐待

虐待は人権侵害です。虐待は、単に子どもが痛つくだけでなく、身体や心の成長・発達に大きな悪影響を与えます。子どもたちの健やかな成長を守るべき大人が、「子ども虐待」とはどのようなことなのかを知り、社会全体で子育てを支援していきましょう。

## 子ども虐待とは

### 身体的虐待

子どもに暴力をふるったり、危険な状態におくこと。

- 殴る、蹴る、物を投げつける
- 火を押しつける、熱湯をかける
- アルコール類を飲ませる



### 保護の怠慢と放置(ネグレクト)

子どもの世話を怠ったり、放置したりすること。

- 食事を与えない、着替えを与えない
- 病気でも医師に診てもらわない
- 学校に行かせない
- 子どもを家や車に残して出かけてしまう



### 性的虐待

子どもにわいせつな行為をしたり、させたりすること。

- 子どもの胸や性器をみる・触る
- 性器を見せる・触らせる
- 性交する、ポルノ写真を見せる
- 子どもポルノの顔写体にする



### 心理的虐待

ひどい言葉や拒絶的な態度で子どもの心を傷つけること。

- 「生まれてこなければ良かった」などと言う
- 脅かしたり、他のきょうだいと差別をする
- 無視する
- 家庭内で配偶者に対して行う暴力も、子どもに対する心理的虐待になります。



## 虐待の早期発見と通報

虐待につながるようなことは早期に発見し、速やかに対応することが大切です。そのため、近隣や知人の次のようなサインに注意してみましょう。

### 子どもの様子

- 家での不自然な傷が多い
- いつも表情が暗く、元気がない
- 季節にあわない服や、不潔な服を纏っている
- 過剰に警戒心が強い
- 友達とまで一人で外にいたり、家に帰りがらない



### 親や家庭の様子

- 子どもをたたく音や、子どもの叫び声などがこえる
- 子どもを家においたまま、たびたび外出する
- 地域の中で孤立している
- 親の子どもへの期待が大きいか、しつこく厳しと感じる



## こんな時……どうする？

◇虐待のサインが多く、心配なときは……児童相談所又は警察へ連絡・相談して下さい。

自分は虐待だと思いが、周囲は大丈夫だとか、聞いておけとまう虐待と云えるほどのひどいものではないような気もする自分が通報したことを、本人や他の人に知られたら困る

虐待は隠されていることが多く、もしかしたらという疑問は虐待発見の大きな契機になります。虐待かどうかは関係機関で判断しますので、児童相談所などに相談してください。

もし虐待でなくても、それは苦しい思いをしている親子のサインかも知れません。早期に援助できる可能性もありますので、児童相談所などに相談してみてください。

相談した人に関する情報は、決して外に漏らすことはありません。通報者のプライバシーは法律によって守られます。

# いじめ

いじめは、方法や理由に関わりなく、子どもの人権を侵害する行為です。いじめ対策としては、まず保護者が子どもの変化に気づくことができるよう、普段から子どもの話を聞くように心がけておくことが大切です。いじめを発見したときは、担任の先生に相談し、教育的な対応をしていただくことが望ましい方法です。しかし、話しにくい、対応してくれないなどの事情がある場合は、いじめに関する相談窓口を積極的に活用してください。

## いじめとは

文部科学省の定義では、いじめは、①自分より弱い者に対して一方的に、②身体的・心理的な攻撃を継続的に加え、③相手が深刻な苦痛を感じているもの、とされています。

### 身体への攻撃

- 人目につかないところで殴る、蹴る
- 壁を引っ張る、足を踏む、飛ばせる
- 石、水、汚物などを投げつける



### 仲間をすれ、無視

- 口をきかない、一緒に遊ばない
- 話かけられても無視する



### 相手がいやがることをする、させる

- 持ち物やお金を隠す、取り上げる
- わりやり服を脱がせる
- 噂や悪口を言いふらす
- だまして恥ずかしい行動をさせる
- 荷物を持たせたり、重いものをさせるなど、身体的な扱いをする
- 責任や問題を押しつけて、一人で処理させる



## いじめの構造

いじめには、いじめをする者とされる者以外に、「観衆」と「傍観者」がいます。

「観衆」とは、いじめを面白がって見ていたり、あおったりする子どもたちであり、「傍観者」とは、いじめを見て見ぬふりをしている子どもたちです。

こうした子どもたちにも、「いじめ」は許されることがあることや、いじめ防止の重要性について理解してもらう必要があります。

## 子どもたちの現状

県内の小学4年生から高校生までの子どもに、「いじめ」など、つらくてどうしようもないことを人から言われたり、されたりしたことがあるか」と聞いたところ、37%の子どもが「ある」と回答しました。いじめは身近な問題です。

